

質 問 回 答 書

令和 6 年 9 月 6 日 (1回目)

令和 6 年 9 月 17 日 (2回目)

令和 6 年 9 月 25 日 (3回目)

業務名：宇土市多目的交流施設等整備工事基本設計・実施設計業務

※グレー色付き部分は既に公表しているもの。

No.	書類名称	頁番号	質問事項	回答
1	プロポーザル実施要領	P.3	4参加者の資格-(1)-ケ ①国若しくは地方公共団体における延床面積500㎡以上の施設における用途変更とありますが、確認申請を伴う用途変更が必須となりますでしょうか。例として福祉施設から子育て支援施設等の用途変更は確認申請を要しません。このような設計実績でも認められると考えて宜しいでしょうか。 ②また、用途変更の実績には平成26年4月以降の記載がないため、期限は無いと考えて宜しいでしょうか。 ③上記実績を業務実績書に記載する場合、延床面積1,000㎡以上の公共施設を記入する様式しかございません。この書式に記入すると考えて宜しいでしょうか。	①500㎡以上の用途変更は必須ですが、確認申請を伴ったものは必須としません。 ②用途変更の実績には、実施時期の条件は設けておりません。 ③様式第3号を修正しています。参加資格の要件である実績となる建物概要は、様式第3号事業内容欄に代表する建物と併せてを記入し、根拠資料を提出してください。なお、これらの実績と様式第6-1号(企業の実績)に記入するものは同一の実績でも、異なる実績でも構いません。また、様式第6-1号(企業の実績)に記載されたものを参考にプロポーザル実施要領 1-1 審査の評価基準等、(3) 評価の視点 ア 業務実績に関する事項における、事務所の業務実績の評価を行うことに留意してください。
2	R6(10)敷地資料_01-03	-	今回、[建築物部、里道、立駐部]は一体の敷地として計画しても問題ないでしょうか。	問題ありません。
3	R6(10)敷地資料_02	-	建築物部と立駐部の間の水路は、廃止する考えでよろしいでしょうか。	公表している敷地資料には水路が表示されていますが、現在の地積図では水路表示はありません。
4	参考2周辺施設状況	-	サードプレイスとのつながりや調和を検討するため資料や情報などがあれば共有して頂きたいです。	「子どもサードプレイス施設新築基本設計書」をプロポーザル実施要領 15その他(5)資料の提供についてに示している提供可能な資料に追加を行います。 運動公園については、 https://uto-sc.jp/facility.php を確認ください。
5	参考3進入路検討案	P1	進入路検討案のCADデータを頂くことは可能でしょうか。	進入路検討案のCADデータ(SFC形式)をプロポーザル実施要領 15その他(5)資料の提供についてに示している提供可能な資料に追加します。
6	参考3進入路検討案	P1	ご提示の進入路検討案の他に考えられる案の想定はありますでしょうか。例えば、宇土シティモール方向から走行してくる車両は、一度、高架橋北側の側道に右折し高架下を通り立駐に入る動線は考えられるでしょうか。	宇土シティモール方向からの右折については、混雑が予想されるため右折レーンの設置を含め検討しましたが、北側側道幅を伴うなど費用及び安全性等を総合的に考え、提示している進入路案を基本とする方針としています。なお、反対方向からの車両については、高架橋北側からの進入を基本として考えています。 また、進入路検討を行った「中央線交差点予備設計業務委託報告書」をプロポーザル実施要領 15その他(5)資料の提供についてに示している提供可能な資料に追加を行います。
7	R5(10)旧田中会館増築工事(H14)図面	-	敷地および既存建物のCADデータを頂くことは可能でしょうか。	CADデータを所有しておりませんので、提供できません。

業務名：宇土市多目的交流施設等整備工事基本設計・実施設計業務

※グレー色付き部分は既に公表しているもの。

No.	書類名称	頁番号	質問事項	回答
8	旧田中会館耐震診断業務委託	4-14	耐震補強図等のCADデータを頂くことは可能でしょうか。	耐震診断業務のCADデータ（jww形式）をプロポーザル実施要領 15その他(5)資料の提供についてに示している提供可能な資料に追加します。
9	多目的交流施設整備方針	-	図書貸出し管理システムは、BDSなど自動貸出し機を想定していますでしょうか。	自動貸出機の導入は、今後検討します。また、BDS（未手続持出防止装置）は、設置を想定しています。
10	2建築設計業務委託仕様書	1	立体駐車場は2階建てと表記されているが、一部3階建てと考えてよろしいでしょうか	過去の確認申請時の階数は2階として申請しています。これらは、2層3段型駐車場となり、1～2階と屋上が駐車スペースの自走式立体駐車場です。
11	5諸室面積想定表		個人読書スペースと一般読書スペースの違いはどのようにお考えでしょうか	個人読書スペースは、集中して読書ができるように配慮した1人用座席で、一般読書スペースは、複数人で利用できる読書席を想定しています。
12	06耐震診断資料一式		過去に二度増築されているが、それぞれの設計図面、構造計算書は残っているか	宇土市が所有している確認通知書（副本）は以下となります。申し出により閲覧は可能です。 【既存建物A】 ・昭和50年9月 新築 確認通知書、添付図面/添付構造計算書 ・昭和57年10月 増築 確認通知書、添付図面 ・平成5年11月 増築 確認通知書、添付図面/添付構造計算書 ・平成14年9月 増築 確認済書、添付図面/添付構造計算書/検査済証 【立体駐車場】 ・平成14年11月 新築 確認通知書、添付図面/添付構造計算書 ・平成14年11月 新築 計画変更確認済証 添付図面/添付構造計算書/検査済証 ・平成15年10月 増築 確認済証 添付図面/添付構造計算書/検査済証
13	06耐震診断資料一式		新築時と一度目の増築部分の杭の設計支持力は明らかか	昭和50年9月、確認通知書添付構造計算書と平成5年11月、確認通知書添付構造計算書にそれぞれ設計支持力の記載があります。申し出により閲覧可能です。
14	R5(10) 旧田中会館増築工事(H14) 図面		二度目の増築時の杭の配置（特に300～450φの杭径ごとの配置）は明らかか。（基礎伏図に杭径の配置の記載が見当たらないため）	公表している既存建物A増築図面内のS-03、S-04に杭の形状、杭の配置が記載されています。
15	2建築設計業務委託仕様書		今回工事による一体増築後の安全性については全体での構造計算を行い、現行法規を満足する必要があるか。もしくは耐震診断により安全性を確認すればよいか。	一体増築が望ましいと考えますが、工事期間等も考慮し、今後、別棟増築、一体増築について検討を行います。必要な手続きは、建築主事と相談し進めていく必要があります。
16	公募型プロポーザル実施要領	9	1.1 審査の評価基準等 (3) 評価の視点 ア 業務実績に関する事項 評価の視点で、事務所の業務実績を評価する。 平成26年4月以降、参加申出書提出時点で設計業務が完了している公共施設の実績を5件まで延べ面積による補正係数を乗じたものを加算する。 とありますが、様式第6-1号に「図書館」、「公民館・集会場・コミュニティセンター等（令和6年国土交通省告示第8号別添二第12号第1類に該当するもの）」、「保育園」・・・とあり、用途を記入するようになっています。図書館などの類似用途実績での点数補正は無く、面積のみの補正と考えて宜しいでしょうか。	事務所の業務実績は公共施設の建物面積で評価を行います。これらは、設計業務の受託実績とします。

業務名：宇土市多目的交流施設等整備工事基本設計・実施設計業務

※グレー色付き部分は既に公表しているもの。

No.	書類名称	頁番号	質問事項	回答
17			また、管理技術者実績では用途での点数補正となっていますが、面積や公共施設の縛りは無いと考えて宜しいでしょうか。 こちらも設計完了期限は設けていないと考えて宜しいでしょうか。	管理技術者の業務実績は用途で評価を行います。これらは、設計業務の受託実績とします。
18			今回の計画蔵書数をご教示ください。また、現図書館の蔵書数をご教示ください。（開架、閉架の割合についても）	計画蔵書数は、一般図書70,000冊、児童図書30,000冊です。現図書館の蔵書数は、R5年度末現在で一般図書67,554冊、児童図書28,170冊です。一般図書と児童図書いずれも開架が約70%、閉架が約30%となっています。なお、新施設では開架の冊数を増やすことを予定しています。
19	公募型プロポーザル実施要領	3、6～7	8 参加申出書の提出等 (2) 提出書類 「②参加資格確認資料<紙ファイルに綴じること。>」とは、同要領P3「4 参加者の資格 (1) ク、ケ」の実績を有することがわかる書類 (契約書の写し等) のこととの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ・② 参加資格確認資料 <紙ファイルに綴じること。>に参加資格実績がわかる契約書の写し等を提出ください。 ・⑧ 配置技術者の経歴等の確認資料 <紙ファイルに綴じること。>に ：様式第6-1号 (企業の実績) に記載した実績を証明する書類 (契約書の写し等) ：様式第6-2号 (配置技術者の経歴) に記載した管理技術者の実績を証明する書類 (契約書の写し等)、資格を証明する書類 ：様式第6-3号 (配置技術者の経歴) に記載した資格を証明する書類 ：様式第6-4号 (配置技術者の経歴) に記載した資格を証明する書類 ：様式第6-5号 (配置技術者の経歴) に記載した資格を証明する書類 ：様式第6-6号 (配置技術者の経歴) に記載した資格を証明する書類等を提出ください。
20			また、他に例えば、一級建築士事務所登録証明書の写しや、所在地確認のため登記簿謄本 (履歴事項全部証明書の写し) の提出も必要でしょうか。	不要です。契約時に確認のため提出いただくことがあります。
21	公募型プロポーザル実施要領	8～11	11 審査の評価基準等 (3) 評価の視点 「エ 見積額に関する事項」 (配点：10点) について、最も低価格を提示した者が高得点という評価になりますでしょうか。 または、契約限度額に対し、あまりにも低価格な見積額は評価しない (配点：0点とする等) の評価基準はございますでしょうか。	見積額の評価基準は公表しません。
22	公募型プロポーザル実施要領	1	1- (2) -イ 什器費を含まないとありますが、どこまでの什器でしょうか。図書書架等も含まないと考えて宜しいでしょうか。	図書書架は事業費に含みません。